

令和 7 年度 自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和 8 年 5 月 2 8 日

奈良歯科衛生士専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準5 学生支援.....	21
基準1 教育理念・目的・育成人材像	2	5-16 就職等進路.....	22
1-1 理念・目的・育成人材像	3	5-17 中途退学への対応	23
基準2 学校運営.....	4	5-18 学生相談	24
2-2 運営方針.....	5	5-19 学生生活	25
2-3 事業計画.....	6	5-20 保護者との連携.....	26
2-4 運営組織.....	7	5-21 卒業生・社会人.....	27
2-5 人事・給与制度.....	8	基準6 教育環境.....	28
2-6 意思決定システム	9	6-22 施設・設備等	29
2-7 情報システム	10	6-23 学外実習、インターンシップ等	30
基準3 教育活動.....	11	6-24 防災・安全管理.....	31
3-8 目標の設定	12	基準7 学生の募集と受入れ.....	32
3-9 教育方法・評価等	13	7-25 学生募集活動は、適正に行われているか	33
3-10 成績評価・単位認定等	14	7-26 入学選考	34
3-11 資格・免許の取得の指導体制	15	7-27 学納金	35
3-12 教員・教員組織.....	16	基準8 財務.....	36
基準4 学修成果.....	17	8-28 財務基盤	37
4-13 就職率	18	8-29 予算・収支計画.....	38
4-14 資格・免許の取得率	19	8-30 監査.....	39
4-15 卒業生の社会的評価	20	8-31 財務情報の公開.....	40

基準 9 法令等の遵守..... 41

9-32 関係法令、設置基準等の遵守42

9-33 個人情報保護43

9-34 学校評価.....44

9-35 教育情報の公開.....45

基準 10 社会貢献・地域貢献..... 46

10-36 社会貢献・地域貢献47

10-37 ボランティア活動.....48

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
歯科医学の学術進歩に伴う専門的知識と技術を習得し、歯科衛生医療技術者の一員として、人類の幸福に貢献できる能力を養うと共に、人の心の痛みがわかる人間性豊かな社会性を身につけることを教育の理念とする。 本校は奈良県歯科医師会立学校として、教育理念を実現するために次のことを教育目標とする。 〔1〕 歯科衛生をめぐる多様なニーズが期待されているなかで、教養科目を基礎として、歯科口腔衛生に関する高度な専門知識と技術を習得させる教育を重視する。 〔2〕 社会の動向を把握すると共に時代の要請に対応出来る実践力と、人の心の痛みがわかる豊かな人間性と社会性を備えもつ医療人を育成する。 〔3〕 歯科医師又は異なる職種スタッフ（他の医療従事者や福祉従事者）と連携して、地域における歯科保健医療と福祉の向上に貢献できる歯科衛生士を育成する。	高齢化社会が進み、歯科医療を含めた医療現場では技術の高度化や疾病の多様化に伴い、臨床現場でのニーズも変化していることから、より一層の知識・技術力の向上に取り組むとともに、医療人として人間性豊かな社会性を身につけることを目指す。	高齢化社会の歯科医療に対応するため、企業と共同開発したシュミレーターを実習に取り入れ、臨床現場でのニーズに応えた、より実践的な知識・技術力を身につけた。 幼児のフッ化物塗布や歯磨き指導を歯科医師の指導の下に行い、社会貢献・地域貢献の観点から医療人として人間性豊かな社会性を身につけることが出来た。 従来の高齢者施設実習先を更に充実させるため、新規に高齢者介護施設と実習契約を結び、多様化する介護の現場でも活躍できる様、取り組んだ。 障害者施設での実習を充実させた。	更なる歯科医療現場での高度化・多様化に対応出来るよう、企業等と意見交換を行い、情報収集に努めカリキュラム編成などを検討の上、歯科医療業界へ優秀な人材を輩出できるよう努める。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、現在の歯科医師会館が昭和40年10月に落成して奈良市の旧事務所より移転した際、当時の歯科医師会員の努力により歯科衛生士学院の併設が計画され創設された。当初は1年制の専門学院として開校し、その後2年制を経て、平成5年に奈良歯科衛生士専門学校に校名を変更し、社会人入学制度等を導入し昇格した。平成22年からは3年制に移行し、奈良県唯一の歯科衛生士養成機関として、良質な歯科医療を担う人材を県内に輩出している。 本校は、歯科医学の学術進歩に伴う専門的知識と技術を習得し、歯科衛生医療技術者の一員として、人類の幸福に貢献できる能力を養うと共に、人の心の痛みが分かる人間性豊かな社会性を身に付ける事を教育の理念としている。	本校は、歯科医師会立学校として教育理念を実現するために、次のことを教育目標としている。 1) 歯科衛生をめぐる多様なニーズが期待されるなかで、教養科目を基礎として、歯科口腔衛生に関する高度な専門知識と技術を習得させる教育を重視する。 2) 社会の動向を把握すると共に時代の要請に対応できる実践力と、人の心の痛みが分かる豊かな人間性と社会性を備え持つ医療人を育成する。 3) 歯科医師又は異なる職種のスタッフ（他の医療従事者や福祉従事者）と連携して、地域における歯科保健医療と福祉の向上に貢献できる歯科衛生士を育成する。 上記教育目標を踏まえ、本校は独自の特色あるカリキュラムを構築している。 最近では、急激な高齢化社会に対応できる教育システムを導入し、高齢者モデルのシュミレーターをいち早く講義・実習に取り入れ、多様化するニーズに応えられるハイレベルな教育を展開しており、3年生では集大成となる模擬患者実習を実施し、すみやかに現場で実践できる能力を養うため、自ら考え解決できるよう自立能力の確立を目指した問題志向型教育を導入している。 また、実力のある歯科衛生士教育は勿論のこと、日本人として持っている「思いやりの心」「優しさ」「心配り」を充実すべく、読書の時間、芸術鑑賞、行儀作法を学ぶカリキュラムを導入している。 本校は厚生労働省指定校となっており、国家試験全員合格を目指し、社会が求める多様なニーズに沿った優秀な人材の育成を目指している。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	目的は学則に明記し、理念・育成人材像は明確に定めている。	学則に定め、学校案内、HPなどで分かりやすく伝えている	基本方針は維持していくが、社会の情勢も鑑みながら対応していく。	学則 学校案内パンフレット ホームページ
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	奈良県歯科医師会立の養成校として、歯科医師会と連携を図り地域に根差した医療貢献を目指しており、社会が求める歯科衛生士の育成が確立できている。	臨床実習先でもある歯科医院とは定期的に会議を開催し、社会が求める歯科衛生士の人材育成に向けて協議している。	今後も業界の人材ニーズに適合した人材育成を実現するため、協議を行っていく。	ホームページ 学校案内パンフレット
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	理念等の達成に向けて、地域に根差した医療貢献を目指した特色ある教育活動に取り組む。	歯科医師会と連携をとり、時代の変化に応じた教育カリキュラムの構築を行っている。	今後も社会の変化や時代のニーズに対応し、適宜見直しを検討する。	学校案内パンフレット
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱えているか	社会の動向を把握すると共に時代の要請に対応出来る実践力を身に着ける。	臨床現場での実習担当講師の指導を仰ぎ、教員会や講師意見交換会で検討している。	社会のニーズ等を踏まえ、常に情報把握に努める。	学校案内パンフレット カリキュラム一覧表 シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
明確に定められた理念や目的・育成人材像をベースに学校は運営されている。	時代の変化に対応した実力のある歯科衛生士の育成と、心豊かな教養ある人材を育成することが、教職員全員の目標である。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営について、毎年度、事業計画・事業予算を作成し、理事会・評議員会の承認を得て、執行している。 学校運営組織としては、毎月開催する教員会で学生教育について、理事会で学校運営について検討・協議を行い、適切な運営を行っている。	少人数の組織のため情報共有と意思疎通を図りやすく、迅速に学生教育・学校運営に対応し、より質の高い学生教育と充実した教育環境の拡充に努めている。 平成 26 年の歯科衛生士法の改正により、それまでは「業とする女子」であったものが「業とする者」と変更され、歯科衛生士は現在男性にも広く門戸が開かれている。 本校においても設立以来女子のみを受入学生としていたが、令和 4 年 4 月より男子学生受入可能とするよう学則変更を行った。

最終更新日付	令和 8 年 5 月 2 8 日	記載責任者	三田 礼子
--------	------------------	-------	-------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	運営規程にて運営方針を定め、理念に沿った運営を行う。	運営規定を必要に応じて理事会で常に検討を行い、変更している。 男子学生受入可能となるよう学則等の整備を実施。	設置者の歯科医師会と連携し、情報交換を密にする、	運営規程 令和7年度事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度、事業計画・事業予算を作成し、理事会・評議員会の承認を得て、学校運営を行っている。	設置者の奈良県歯科医師会の理事会・代議員会でも報告している。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	理事会・評議員会にて事業計画・予算を協議のうえ承認を得て、理念に沿った運営を行う。	年度末の理事会・評議員会にて次年度事業計画・予算を協議のうえ、承認を得て、理念に沿った運営を行っている。	理念等を達成するため、学内で更なる意見交換を行う。	令和8年度事業計画書 令和8年度予算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度、事業計画・事業予算を作成し、理事会・評議員会の承認を得て、学校運営を行っている。	設置者の奈良県歯科医師会の理事会・代議員会でも報告を行っている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	評議員会で承認を得た、事業計画・予算書に基づき、運営する。	毎年度、承認された事業計画・予算書に基づき適切に運営している。	特に無し。	令和7年度事業計画書 令和7年度事業報告書 令和7年度予算書 令和7年度決算書
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	理事会・教員会等、学校運営に必要な組織を運営規程に定める。	学校運営に必要な組織を運営規程に定め、適切に運営している。	特に無し。	運営規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度、事業計画・事業予算を作成し、理事会・評議員会の承認を得て、学校運営を行っている。	設置者の奈良県歯科医師会の理事会・代議員会でも報告している。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	職員規程に定め、整備している。	学校運営に必要な人員を適切に配置し、職員規程に基づき給与を支給している。 休職及び復職に関する規程を整備した。 育児介護休業法等改正に伴い、療育両立支援休暇、育児短時間勤務等の整備を行った。	再雇用規程の整備予定。	職員規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事・給与に関しては設置者の奈良県歯科医師会の職員規程で定め、整備している。	教員については教員職として位置付けられている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	教員会・理事会を中心とした意思決定システムを構築する。	理事会にて学校運営に関する事案、教員会にて学校の教育に関する事案を協議のうえ、評議員会にて承認を得ている。	特に無し。	運営規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画。事業予算など書類は各担当者が作成のうえ、決裁順序に従い、決裁を得たうえで、発行する意思決定システムを整備している。	学校長が学校教育を統括するが、緊急な対応が必要な場合においては、教務主任を中心とする教員の判断により、迅速に対応を行っている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化 に取組み、業務の効率 化を図っているか	学生管理・会計管理システ ムやネットワーク構築によ り、業務の効率化を図る。	学生管理・会計管理システ ムやネットワーク構築により、情 報共有を行い、業務の効率化を 図っている。	より効率的に業務が行える ように適宜検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業務の効率化を図るため、教職員全員が個別にP Cを整備し、学生管理・ 会計管理システムやネットワーク構築により、情報データの共有化を行っ ている。	業務の効率化を進めるため、システム構築の見直しを適時行う。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念や教育目標は、学校案内やホームページに具体的に示されており、学生・保護者・教員に周知されている。 カリキュラムに関しては、教員会やカリキュラム編成検討委員会にて検討し、「学習目標」「授業計画」「授業形式」「評価方法」はシラバスに掲載されている。 授業評価は年 1 回実施している。 成績評価、単位認定に関しては学則に明確に定めており、学生・保護者には周知している。 専任教員は質の向上のため学会・研修会には積極的に参加し、専任教員は学会に所属し専門性を高め、自己研鑽を行っている。 資格取得の指導体制では、模擬試験や国家試験対策および直前補講を実施し、成績不良者においては早期より、専任教員による夏期講習や補講を実施。個々の達成状況に合わせ、少人数制ならではのきめ細やかな指導に力をいれている。	先進の歯科医療現場と直結する教育環境で、より高いスキルとコミュニケーション能力を兼ね備えた歯科衛生士育成を目指している。 入学時に「学習目標」「授業計画」「授業形式」「評価方法」を記載したシラバスを配布し、周知している。 学生・講師・教員による授業評価を実施している。 入学説明会でも資料を配布し、理解いただけるよう周知に努めている。 本校主催の「あきしのDH学会」での研究発表や「日本歯科衛生学会」、「日本歯科衛生教育学会」に所属し、研究発表を行い、知識の研鑽に努めている。 2 年次後期より国家試験対策として、模擬試験を合計 8 回実施し、近年の 100%に近い合格率につながっている。 令和 7 年度国家試験は、34 名受験 34 名合格で合格率は 100%であった。

最終更新日付

令和 8 年 5 月 2 8 日

記載責任者

三田 礼子

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	教育理念を実現するために本校が定めた教育目標を達成できるよう教育課程を編成し、実施方針を定める。	カリキュラムに関しては、教員会やカリキュラム編成検討委員会にて検討し、「学習目標」「授業計画」「授業形式」「評価方法」はシラバスに掲載している。	必要に応じて教員会や教育課程編成委員会にて検討していく。	学校案内パンフレット カリキュラム一覧表
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	学年毎の教育到達レベルを学則・授業計画で明示する。	全国歯科衛生士教育協議会が作成する「歯科衛生学教育コア・カリキュラム」や歯科衛生士試験出題基準に沿った授業計画が作成されており、適切に実施している。	必要に応じて教員会や教育課程編成委員会にて検討していく。 国家試験により沿ったカリキュラムを令和7年度改定を行った。	学校案内パンフレット 募集要項 カリキュラム一覧表 シラバス 歯科衛生学教育コア・カリキュラム 歯科衛生士試験出題基準

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラムに関しては、教員会や教育課程編成委員会にて検討し、「学習目標」「授業計画」「授業形式」「評価方法」はシラバスに掲載のうえ明示し、目標を設定している。	卒業後も臨床現場で活躍できるカリキュラムに取り組んでいる。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	本校が定めた教育目標を達成できるよう教育課程を編成する。	教員会や教育課程編成委員会にて検討し、「学習目標」「授業計画」「授業形式」「評価方法」はシラバスに掲載している。	必要に応じて教員会や教育課程編成委員会にて検討していく。	学校案内パンフレット カリキュラム一覧表
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	近畿厚生局の指導の下、教育課程を編成し、臨床現場に沿った内容に反映させる。	臨床実習施設とは定期的に会議を開催し、反映できるよう教員会で検討している。 教育課程編成委員会での意見を反映できるよう教員会で意見交換を行っている。	今後も積極的に臨床実習施設と会議を開催し、協議していく。 教育課程編成委員会が組織化されているが、教育課程の改善が十分に図れるよう、適宜見直しを行っていくことが課題である。	
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	歯科衛生士として必要な知識と技能を修得させ、有能な歯科衛生士の養成向上を目的とした教育を行う。	先進の歯科医療現場と直結する教育環境で、より高いスキルとコミュニケーション能力を兼ね備えた歯科衛生士を養成している。	今後も積極的に臨床実習先の歯科医院と会議を開催し、協議していく。	
3-9-4 授業評価を実施しているか	授業評価アンケートを実施、教育内容に反映する。	授業評価は年1回実施し、教育内容に反映できるよう講師意見交換会で協議するなど、体制を整備している。	今後も授業評価を講師意見交換会等で協議し、授業内容に反映していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校が定めた教育目標を達成できるよう教育課程を編成し、外部の意見も取り入れ、反映していく。	必要に応じて教員会や教育課程編成委員会にて検討していく。 タブレットの活用や Google クラスルームを活用し、ペーパーレス化を図っている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価・修了認定基準は学則に定める。	成績の評価については、学科試験、実習の評価、出席状況等により総合的に行い、合格した学生に所定の単位を与える。	今後も適切に運用できるよう、教員会で適宜見直しを行っていく。	学則 学則細則
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	研究発表会で発表する論文等を指導し、成果を把握している。	本校主催の「あきしのDH学会」での研究発表について指導を行い、優秀な学生を表彰している。 令和5年度より学会誌を作成し記録として保存している。 奈良県歯科医師会会員専用HPに掲載も行っている。		「あきしのDH学会」抄録集 「第21回あきしのDH学会誌」

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価、単位認定に関しては学則に明確に定めており、学生・保護者には周知されている。	特に無し。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	厚生労働省の指定規則に則った歯科衛生士免許取得に必要な教育課程である。	全国歯科衛生士教育協議会が作成する「歯科衛生学教育コア・カリキュラム」や歯科衛生士試験出題基準に沿った授業計画が作成されており、適切に実施している。	特に無し。	学則 学則細則 カリキュラム一覧表
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	厚生労働省の指定規則に則った指導を行う。	資格取得のため模擬試験や国家試験対策および直前補講を実施し、成績不良者においては早期より、専任教員による夏期講習や補講を実施する。 個々の達成状況に合わせ、少人数制ならではのきめ細やかな指導に力をいれている。	必要に応じて見直す。	学校案内パンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
最終目標である国家試験合格に向けて必要な知識の習得と臨床現場で役立つ知識、技術力や実行力を身につけられる教育を行っている。	必要な単位取得に向け成績不良者には補講も行っている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	指定規則に定められた教員資格、教員数を確保し、学生教育を行う。	指定規則に定められた教員資格、教員数を確保し、学生教育を行っている。	今後も臨床経験豊富な教員の確保に努める。	運営規程
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	教員の研修に関する諸規程を定め、教員の資質向上に取り組んでいる。	「あきしの DH 学会」での研究発表や「日本歯科衛生学会」や「日本歯科衛生教育学会」に所属し、研究発表を行い、自己研鑽に励んでいる。 全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会の受講や認定資格を得た後の5年毎の更新講習会も受講し、学生教育・指導に対するスキルを培っている。	学生相談等で教員の負担が増えているため、より一層負担軽減を図ることが課題である。 歯科衛生士専任教員講習会の受講や企業主催のセミナーに教員が積極的に参加しやすいよう、学校としてサポートしていく等、今後も学校として、教員が研究や学会発表が続けられる、より良い環境づくりに努める。	研修に関する諸規程 「あきしの DH 学会」抄録集 歯科衛生士専任教員講習会研修報告書
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	運営規程で教員会を設置し、学校教育の事案を協議している。	学校長の下、教育担当役員、教務主任、教員で教員会を毎月開催し、適宜教育内容の改善を図っている。	今後も意見交換を行い、学生教育の改善を図る。	運営規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員資格・要件を備えた教員は確保できているが、今後より一層充実した教育を行うため、臨床経験豊富な教員の増員も含め検討する。	学校として、教員が研究や学会発表が続けられる、より良い環境づくりに努めている。令和7年度については、専任教員講習会の他、令和7年度第35回近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会、近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会教員研修会（WEB）に教員が参加。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験合格を最終目標として本校独自の国家試験対策を行っているため、国家試験合格率は常に100%近くを達成している。今後も引き続き国家試験対策を行っていく。 奈良県歯科医師会と連携し、全会員の診療所に求人案内を行い、就職率は100%を達成し、卒業後も県内の歯科医院・総合病院で勤務している。 卒業生の動向も同窓会と連携を図り、近年の卒業者については、ある程度動向を把握している。同窓会と共催の卒後研修を行うことにより、歯科医療技術の研鑽を支援している。	独自の国家試験対策講座を開き、試験前には個別指導も行っている。今後も優秀な講師を確保し、教育環境の拡充に努める。 就職ガイダンスを開催し、求人と求職のミスマッチングを防ぐため医院見学をして就職先を良く見てから面接を受けている。 卒業生から講習内容の要望を聞き、再教育にも積極的に取り組んでいる他、奈良県歯科医師会の無料職業紹介所の紹介や再就職支援制度の利用を促し、早期の再就職を支援している。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	就職率 100%を目標とする。	就職ガイダンスを開催し、求人と求職のミスマッチングを防ぐため、医院見学を行ってから面接を受けている。 令和6年度から合同就職説明会を実施し、令和7年度からは、学生への求人票の掲示方法をWEB上で行うこととした。	今後も就職ガイダンスの適宜見直し、改善を図っていく。 合同就職説明会は毎年改善を行っている。次年度は開催時期の変更を予定。	学校案内パンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職ガイダンスを開催し、医院見学をして就職先を良く見ってから面接を受ける方法を取り入れ、求人と求職のミスマッチングを防いでいる。	離職率を低減するため、毎年教員会で検討している。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	国家試験合格率 100%を目指す。	独自の国家試験対策を取り入れ、合格率は常に 100%近くを達成している。	合格率 100%を達成するために国家試験対策の適宜見直しを行っていく。	学校案内パンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
独自の国家試験対策を取り入れ、合格率は常に 100%近くを達成している。個別指導も行い学校で一丸となって取り組んでいる。	近年は 100%近くを達成している。

最終更新日付	令和 8 年 5 月 2 8 日	記載責任者	三田 礼子
--------	------------------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状と・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	同窓会や奈良県歯科衛生士会と連携を図り、卒業生の動向を把握する。	同窓会や奈良県歯科衛生士会と連携して、近年の卒業生の現況をある程度把握している。 同窓会と共催の卒後研修を行うことにより、歯科医療技術の研鑽を支援している。 毎年、卒業生にあきしの DH 学会の開催案内を行っている。	今後も結婚・育児による離職者に対して、同窓会・歯科衛生士会・歯科医師会と連携を図り、再就職支援等を行っていく。 引き続き歯科衛生士会と連携して卒業生の歯科医療技術の研鑽を支援していく。	学校案内パンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
同窓会や奈良県歯科衛生士会と連携して、近年の卒業生の現況をある程度把握しているが、社会的評価は把握できていない。 同窓会と共催の卒後研修を行うことにより、歯科医療技術の研鑽を支援し、卒業生の社会的評価を高める。	同窓会・歯科衛生士会・歯科医師会と連携を図り、再就職支援等を行っていく。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の特色である少人数制できめ細やかな指導で学生支援を行っている。定員 35 名の少人数制で、密度の濃い教育を行っている。担任制で、学生一人一人に行き届いた指導を徹底しており、教員と学生の距離も近く質問や相談も気軽にでき、より高い技術、多くの知識を習得できるような体制をとっている。 独自の奨学金制度「奈良県歯科医師会立奈良歯科衛生士専門学校修学資金貸与制度」にて、成績優秀者を経済的に支援している。 体調不良、成績不振者については早期に学生および保護者面談を行い、問題の解決を図っている。 就職支援については学生全員の希望が叶うよう、奈良県歯科医師会全会員へ求人案内を行い、教務主任・担任が個別相談や就職指導を行っている。 卒業後も同窓会と共催の卒後研修を開催し、歯科医療技術の研鑽を支援し再教育にも取り組んでいる。再就職活動についても紹介を行っている。	開校以来、本校の特色である少人数教育と担任制により、密接な学生指導を行い、休日でも学生からの相談に対応している。 一人あたり 1 年間 10 万円を各学年 10 名の成績優秀者に貸与している。また、卒業後 3 年間、奈良県歯科医師会会員診療所、又は公的機関において、継続して勤務した場合、修学資金の返還を免除している。 平成 28 年度から教育訓練給付制度の指定校として、社会人入学者の学納金負担軽減を図っている。 令和 2 年度 4 月より実施の「高等教育の修学支援新制度」の対象校となり、学生の更なる学納金負担軽減策を講じている。 令和 4 年 4 月より、新たに学生支援策として、2、3 年次において前年度の成績優秀且つ品行方正な者に対して特別奨学金を授与している。

最終更新日付	令和 8 年 5 月 2 8 日	記載責任者	三田 礼子
--------	------------------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	奈良県歯科医師会と連携し、学生全員の希望が叶うよう、個別で就職相談や就職指導を行う。	学生全員の希望が叶うよう、奈良県歯科医師会全会員へ求人案内を行っている。 教務主任・担任が個別相談や就職指導を行い、就職支援を行っている。 厚生労働省 奈良労働局作成の冊子「働くうえでの法律のお話」を卒業前に配布し、ガイダンスを実施した。	今後も奈良県歯科医師会と連携を図り、学生全員の希望が叶うよう求人案内を行う。	学校案内パンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教務主任・担任が個別相談や就職指導を行い、就職支援を行っている。	奈良県歯科医師会と連携を図り、全会員へ求人案内を行っている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	退学兆候がある学生を早期に把握し、個別指導を行い、退学率低減を図る。	体調不良、成績不振については早期に学生および保護者面談を行っている。	今後も教員間で緊密に連携を図り、退学者の低減を図って行く。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
早期に学生および保護者面談を行い、退学率の低減を図っている。	退学兆候がある学生を早期に把握し、個別指導を行っている。 特に必要な学生には、適宜校長との面談や保護者等との連絡も行っている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	少人数教育と担任制により、学生からの相談に対応する。	少人数教育と担任制により、学生に密接な指導を行い、携帯電話番号を知らせ、休日でも学生からの相談に対応している。 SNSの急速な普及による様々なトラブルを未然に防ぐため、啓発リーフレットを用いた説明会を行っている。	今後も様々なトラブルを未然に防ぐための取り組みを適宜検討することが必要と思われる。	学校案内パンフレット
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	留学生の受け入れは行っていないため、学則等に定めない。	留学生の受け入れは行っていない。	今後、国際社会化が進み、留学生を受け入れることが決まれば新たに定める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
少人数教育と担任制により、学生からの相談に迅速に対応し、問題を解決している。	相談を受けた場合は教員会で情報共有し、迅速に問題を解決する。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	独自の奨学金制度「奈良県歯科医師会立奈良歯科衛生士専門学校修学資金貸与制度」にて、経済的に支援を行う。	独自の奨学金制度「奈良県歯科医師会立奈良歯科衛生士専門学校修学資金貸与制度」にて、一人あたり1年間10万円を各学年10名の成績優秀者に貸与し、経済的に支援している。 家計が急変した学生については授業料の納入時期や家庭事情などについて勘案し、支援している。 政府による支援策を毎年学生に周知している。	学生支援機構の奨学金制度を貸与されていても、家庭的に困窮する学生が年々増えているため、対策が必要である。 令和4年4月より、2、3年次において前年度の成績優秀且つ品行方正な者に対して特別奨学金を授与している。	あきしの歯科基金運営規程
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	学校保健安全法に基づき、健康診断を毎年1回、全学年に実施し学生の健康管理に努める。	健康診断を毎年1回、全学年に実施し、担任が学生の健康状態を把握している。B型肝炎ワクチン接種を行っている。	特に無し。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	学生寮は無し。	遠方からの入学者は数名のため学校からの斡旋は行わず。独自で見つけていただいている。	遠方からの入学者が増え、賃貸トラブルがあれば検討する。	
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	課外活動については学則等に特に定めていない。	課外活動については学則等に特に定めていない。 三校合同交歓会や、マナー講習・社会見学を実施している。	今後、必要があれば検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
充実した学生生活が送れるよう学校として環境整備と支援体制を整備する。	経済的支援として独自の奨学金制度など学生が利用しやすいよう周知している。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	成績表を送付し、成績不良者には早期に対応する体制を構築している。	成績表を送付し、成績不良者には早期に対応する体制を担任と学校長等役員間で構築している。必要に応じて保護者と面談を行っている。	保護者に履修状況を把握いただくため成績表を送付しているが、成績向上への認識の共通化が課題である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績表を送付し、成績不良者には必要に応じて保護者面談を行うなど早期に対応する体制を構築している。	情報を教員・役員間で共有し、迅速な対応を行っている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	同窓会と共催の卒後研修等を開催し、卒業生を支援する。	同窓会と共催の卒後研修を開催し、歯科医療技術の研鑽を支援している。 再就職活動についても紹介を行っている。 国家試験不合格者に対しては聴講生制度を整備し、支援している。 あきしのDH学会の開催を案内している。	卒業生の要望に応じた講習内容を今後も検討する。 奈良県歯科医師会主催の研修会への参加を積極的に呼びかけ、歯科医療技術の研鑽を支援していくことが課題である。 国家試験不合格者への聴講に対しても支援を続けて行く。	卒後研修案内、研修資料学則
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	奈良県歯科医師会、奈良県歯科衛生士会と連携し、卒業生の教育施設を提供して再教育の機会を提供する。	卒業生も多数参加する奈良県歯科医師会、奈良県歯科衛生士会主催の講習会に教育施設を提供している。	引き続き、奈良県歯科医師会・奈良県歯科衛生士会と連携して卒業生の歯科医療技術の研鑽を支援していく。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	社会人推薦入試制度を設けて、開かれた学校教育を行う。	社会人推薦入試制度を設けて社会人に門戸を開けている。 指定を受けている厚生労働省の専門実践教育訓練給付制度を入学案内等で積極的に周知した結果、社会人入学者が利用し、学納金負担軽減を図ることができた。	社会人入学者の減少に対して対策が必要か適宜検討する。 専門実践教育訓練給付制度の内容についてHP、入学案内等で積極的に周知を行っていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
同窓会と共催の卒後研修等を開催し、卒業生の再教育に取り組んでいる。 社会人推薦入試制度を設けて、開かれた学校教育を行っている。	卒業生の要望に応じた講習内容を今後も検討する。 社会人の受け入れを積極的に行っている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
奈良県歯科医師会館内にある本校は、本物の歯科医院さながらの基礎実習室をはじめ実習検査室や視聴覚室などの最新設備を整えている。その環境の中で学生は、実社会と同じ体験をし、実践的な知識と技術を身につけることができる。経年劣化した設備は毎年度の事業計画・予算で計画的に交換し、教育拡充に努めている、 また、解剖学実習や臨床実習は信頼のある病院や機関と協定を結び、高い学習効果を得ることができる。	設置者である奈良県歯科医師会の全面サポートにて、充実した教育環境の更なる拡充に努めている。 昨今の歯科医療技術の進歩により、学生教育に動画などの使用が必須であるとともに、感染症拡大などで学校登校が困難になった際、ICT を用いたオンデマンドでの遠隔教育向けテレビ会議システムの構築が急務であった。その為、電子黒板と文部科学省で公表されている ICT 環境の整備方針に則って、超高速インターネット及び無線 LAN を 100%整備した。 令和 3 年度よりタブレット 40 台を導入し、授業に活用した。 教室の机・椅子の老朽化に伴い、令和 4 年度に入替を実施した。 奈良県歯科衛生士養成所設備整備事業補助金を利用して、1 階実習室の実習用マネキン入替工事を行った。 3 年生教室において、天吊りプロジェクターを設置した。 あきしの歯科基金を活用して、学生洗面所、学生流し、トイレ内洗面スペースの改修、および電子レンジの増設等を行った。 口腔外バキューム、生体情報モニター等、令和 7 年度 4 月改正「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」に沿った器材器具の整備もおこなった。

最終更新日付	令和 8 年 5 月 28 日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	教育上、必要な設備・教育用具は整備し、経年劣化や新規に必要な場合は検討のうえ購入する。	経年劣化や新規に必要な場合は教員会・理事会で検討のうえ購入する。 令和5年度については、1階実習室 実習用マネキンの老朽化に伴い、奈良県歯科衛生士養成所設備整備事業補助金も活用し、全台入替を行った。 あきしの歯科基金を活用し、学生用流しと洗面、及び学生トイレの手洗い部分を令和7年度8月改修した。 令和7年度4月改正「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」に沿った器材器具の整備もおこなった。	今後も教育上、必要な設備・教育用具は定期的に点検し、早期に部品交換を行っていく。 今後、施設設備の更新については、中長期的な計画を策定し実施していく。 令和8年度においては、2年生教室に天吊りプロジェクターを設置予定である。 また、4階基礎実習室の歯科ユニットの入替も予定している。 設備整備に関しては、医療介護総合確保基金を活用できるよう関係機関への働きかけも行っている。	令和7年度予算書 令和7年度決算書 令和8年度予算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育上、必要な設備・教育用具は整備し、経年劣化や新規に必要な場合は検討のうえ計画的に購入している。	計画立てて設備を購入し、学生教育に支障が無いように努めている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	企業等と連携し、教育内容の研修を行う。	病院・歯科医院等と協定書を結び臨床実習を行いカリキュラムに取り入れている。 学生の居住地に近く、より高い学習効果が得られる実習施設を増やすことに努めている。 モリタやG Cショールーム見学などで学外実習を実施している。	学生の居住地に近く、より高い学習効果が得られる実習先と連携出来るよう、情報収集に努めていく。 今後も見聞を広めるために海外の治安事情に注意を払い、積極的に海外の歯科関係の学校と交流を行っていくことが課題である。 平成 29 年度台北医学大学口腔医学院と学生交流協定を締結しているが、コロナ以後交流が途絶えている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラムに定められている病院・歯科医院等での臨床実習を円滑に行うため企業等と連携し、定期的に会議を行っている。	充実した実習内容となるよう臨床実習先と連絡を密に取っている。

最終更新日付	令和 8 年 5 月 2 8 日	記載責任者	三田 礼子
--------	------------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	災害に備えて年 2 回の消防設備点検と年 1 回の防災訓練を実施し、避難体制を整備する。	災害に備えて年 2 回の消防設備点検と消防署の指導を仰いで年 1 回の防災訓練を実施している。 学生に災害発生時の避難方法の指導や教員の誘導體制を整備している。 安否確認の連絡方法の整備、また不審者、火事など緊急対応マニュアルの見直しを行っている。	災害時に迅速な避難が出来るよう、毎年訓練内容を検討する。 避難経路図を教室に掲示するなど、日常的に避難知識を深められるように取り組むことが課題である。	安全管理マニュアル ・火災発生時 ・不審者対応 ・地震発生時
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	教職員への安全管理体制の周知と地元警察・消防署との連携を図る。	学内で警備会社の防犯講習会を開催し、防犯意識の高揚を図っている。	安全管理についてのマニュアル文書化や今後も安全指導を徹底する。 今後予想される大規模災害に備え、対応マニュアルの整備、見直しを随時実施。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
災害に備えて避難訓練を実施し、学校全体で安全管理に取り組んでいる。	学生も救命講習を受け、AEDの取り扱いが出来るよう指導している。 毎年、消防署の指導の下実施する消防訓練に加え、地震の訓練、安否確認の訓練も行っている。

最終更新日付	令和 8 年 5 月 2 8 日	記載責任者	三田 礼子
--------	------------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高等学校等教育機関に学校情報、募集要項など必要とする情報を公開・提供し、適切な学生の募集を行っている。 歯科衛生士の職業紹介を行い、本校の特色・教育内容について理解を深めていただけるよう努めている。 オープンキャンパスでも学校説明・入試・学納金・奨学金制度などを説明し、質問コーナーを設けて個別相談に応じている。 入学選考は明確な選考基準を設け、合否判定会議で適切な判定を行い、選考している。	歯科衛生士の職業紹介を初め、本校の特色・入試・授業内容案内等をパンフレットやHPで分かりやすく紹介している。特にHPにおいては、オープンキャンパスの開催がより目に留まりやすいように改良を重ねている。また、HP・パンフレットの刷新を行った。 例年実施している奈良県専修学校各種学校連合会主催の進学説明会には参加し、高校教諭に向けた学校案内を行っている。 令和元年度より、AO入試を新たに採用し、一層の学生確保に努めている。 又、指定校推薦についても、対象校や、推薦人数を適宜見直し、本校にふさわしい人材の確保に努めている。 現役生は、早期に進路を決める傾向が顕著になっている。 令和4年度からは、在校生もオープンキャンパスの運営に参加し、在校生が主体となって、体験談の発表や体験実習、施設見学、および、参加者とは対話できる茶話会も実施。また、例年、年5回オープンキャンパスを実施しているが、それに加えて1月にも実施している。 また、令和4年度から、広報担当の役員による高校訪問を再開し、積極的に高校の先生にアプローチしている。 授業の一環として1年生による出身高校への高校訪問も行った。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	高等学校等教育機関に学校情報、募集要項など必要とする情報を公開・提供する。	奈良県専修学校各種学校連合会主催の進学説明会で高校進路指導担当教諭に情報提供を行う他、高校でのガイダンスに参加して歯科衛生士の業務の周知と学生募集に積極的に努めている。	高校への有効な情報提供方法について今後も検討する。 動画による学校案内等、募集活動に積極的に動画を活用する方向で検討。	学校案内パンフレット 募集要項 HP 広告媒体
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	事業計画に基づき、学生募集活動を行う。	歯科衛生士の職業紹介を初め、本校の特色・入試・授業内容等を周知するためにパンフレットや県民便り等の公共の紙媒体だけでなくHP等も活用している。 HP・パンフレットの刷新に伴い、Instagramの活用も実施 令和4年度から、広報担当役員が高校訪問を再開し、オープンキャンパスも1月にも実施し、回数を増やしている。学生有志のオープンキャンパススタッフも参加している。	より多くの方に歯科衛生士の仕事内容と必要性を理解いただき、充実した教育環境の本校で学んでいただけるようより良い募集活動方法を検討する。 HPの改良や大手媒体メディアを有効に活用できるように更に検討、協議する。	学校案内パンフレット 募集要項 HP 広告媒体

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
歯科衛生士の職業紹介を初め、本校の特色・入試・授業内容案内等をパンフレットやHPで分かりやすく紹介している。 オープンキャンパスを開催し、体験実習や模擬授業を受けていただき積極的に学生募集に取り組んでいる。	より優秀な学生を確保できるよう、学内で定期的に検討している。 令和8年度入学者は充足できた。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	明確な選考基準を設け、適切な判定にて選考する。	合否判定会議で明確な選考基準を設け、適切な判定にて選考している。 令和6年度より、ＡＯ入試を総合型選抜（ＡＯ入試）に変更し、面接の他、適性審査を実施することとした。	今後にも必要に応じて入試内容を検討していく。 総合型選抜（ＡＯ入試）、一般入試における適正審査、適正検査のレベルや実施方法は、毎年検討を行っている。	募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学選考に関する実績を把握し、入学生の学力判断資料とする。	入学選考結果を入学後の学力判断資料とし、教員会で情報共有し、授業内容や学生指導に反映している。	今後にも引き続き入学選考結果を判断資料として学生教育を検討していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
合否判定会議で明確な選考基準を設け、適切な判定にて選考している。	今後にも必要に応じて入試内容を検討していく。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	教育内容・環境の充実を主点に適切な学納金を算定する。	教育内容・環境の充実を主点に適切な学納金を算定している。 すでに入学金の減額と授業料の増額を行ったが、原材料等物価高騰による影響が出ており、学校の材料費など支出が増加している。 令和7年度4月入学者より、年間5万円の施設維持費を徴収することとした。	今後も引き続き、教育環境の充実を図るため、学納金が適正かは判断していく。 今後、入学検定料の改定も検討が必要である。	令和4年度募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	募集要項に入学辞退について明記し、授業料の返金等、適切に対応する。	入学辞退者は所定の用紙にて、募集要項に明記された期間内に届けを出せば、入学金以外の返金に迅速に対応している。	特に無し	募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育内容・環境の充実を主点に学生の負担にならない適切な学納金を算定している。	近隣の学校に比べて少ない学納金により学生負担の軽減に努めている。 令和2年4月開始の高等教育の修学支援新制度の対象校となり、意欲のある学生への支援も充実させている。

最終更新日付

令和8年5月28日

記載責任者

三田 礼子

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置者である奈良県歯科医師会の全面サポートにより財政基盤は安定している。 事業計画と教育目標との整合性を図り、単年度予算や中期的な計画を策定する。主要な財務数値に関する財務分析を行い、財務基盤の常時安定するよう運営する。	奈良県歯科医師会館内に校舎があり、光熱費など経費負担が少ないため、教育設備の拡充に積極的に取り組んできたが、近年の光熱費の上昇により、令和6年度より共益費を増額することとなった。 会計決算は黒字が続き、事業計画に沿った運営積立金を積み立て、より安定した財務運営を行っている。 令和7年度4月入学者より、年間5万円の施設維持費を徴収。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	中長期的な財務計画を立て財務基盤が安定するよう運営する。	収入が支出を上回り、中長期的な安定を見据えた運営積立金を積み立てて、設備の老朽化等による出費にも対応出来るよう適切に運営している。 人件費、及び物価の高騰等による経費増加に対応し、適切な学納金の見直しを行った。	すでに入学金の減額と授業料の増額を行ったが、原材料等物価高騰による影響が出ており、学校の材料費など支出が増加している。 今後も学納金が適正かは適宜判断していく。	
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	主要な財務数値に関する財務分析を行い、財務基盤の安定するよう運営する。	主要な財務数値に関する財務分析を行い、理事会で協議し、財務基盤の安定するよう運営している。	特に無し。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画と教育目標との整合性を図り、単年度予算や中期的な計画を策定する。	特に無し。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	事業計画と教育目標との整合性を図り、単年度予算や中期的な計画を策定する。	事業計画・教育目標を検討し、整合性を図っているが、設備の経年劣化等に伴う設備購入について中期的に見直しを行っている。 また大規模災害等の緊急対応に必要な支出についても、支出計画を検討している。	今後も整合性を見直しを行い中期計画の見直しを行っていく。	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算及び事業計画に基づき適切に執行する。	適切に執行されている。 会計監査を受け、理事会、評議員会で事業報告と決算書の承認を得ている。	特に無し。	令和7年度事業報告 令和7年度決算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算・収支計画は理事会・評議員会で承認を受け、執行され、適切に運営されている。	特に無し。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	決算時に監事が決算書と諸帳簿を照合し、適正に会計監査を実施する。	監事が決算書と諸帳簿を照合し、適正に会計監査を実施している。	特に無し。	令和7年度決算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監事が決算書と諸帳簿を照合し、適正に会計監査を実施している。	特に無し。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務情報公開体制を整備し、適正に公開する。	平成27年度決算書より、従来の印刷した財務情報の公開に加え、HPで閲覧できるよう整備し、公開を行った。	引き続き私立学校法に基づいた財務情報を公開していくが、私立学校法に変更があれば遵守する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開体制を整備し、HPで適正に公開している。	財務情報をHPで閲覧できるよう整備し、公開している。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育基本法、学校教育法及び歯科衛生士学校養成所指定規則の法令に基づき設立され、学校教育を行っている。 関係法令を遵守し、適正な学校運営を行う。 個人情報保護法に基づき、入学希望者、在校生・卒業生や企業等の情報の管理・取り扱いを厳正に行い、漏えい防止に努める。	特に無し。

最終更新日付	令和 8 年 5 月 2 8 日	記載責任者	三田 礼子
--------	------------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関係法令を遵守し、適正な学校運営を行う。	関係法令を遵守し、適正な学校運営を行っている。	特に無し。	学則

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令を遵守し、適正な学校運営を行う。	特に無し。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	規程に基づき個人情報保護に取り組む。	学生募集で得た個人情報や学生情報など対象となる情報は適切に管理し、漏えい防止を図り、ネットワーク環境のセキュリティを強化するため、サーバー攻撃対策ソフトを導入し、年々巧妙化するコンピューターウイルス対策を講じている。	今後もコンピューター会社の指導を仰ぎ、適宜ネットワーク環境のセキュリティを強化し、年々巧妙化するウイルス対策を検討していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報保護法に基づき個人情報保護に取り組む。	適切に管理し、漏えい防止に努めている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	学校評価ガイドラインに基づき自己評価実施体制を整備し、評価を行う。	自己点検・評価を行っている。	教育の質を継続的に改善出来るよう、自己評価の実施体制を適時見直していく。	
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	自己評価結果を公表し、情報公開を行う。	自己点検・評価を行い、HPで公開している。	今後もHPによる情報公開を行っていく。	
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校評価ガイドラインに基づき学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行う。	自己点検・評価と学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っている。	教育の質を継続的に改善出来るよう、学校関係者評価の実施体制を適時見直していく。	
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価結果を公表し、情報公開を行う。	学校関係者評価の実施体制を整備し、HPでの情報公開を行っている。	今後もHPによる情報公開を行っていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校評価ガイドラインに基づき、自己点検・評価を行い、学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を公開する。	自己評価報告書と学校関係者評価結果について、HPで情報公開を行っている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	教育情報に関する情報公開を積極的に行う。	学校案内パンフレットやHP等で情報公開をしている。 HPについては新着情報で随時更新している。	高校などの教育関係者、入学希望者等のニーズを取り込んだ情報を積極的に発信していく。	学校案内パンフレット、HP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校案内パンフレットやHP等で情報公開を積極的に行っている。	

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
歯科医学の学術進歩に伴う専門的知識と技術を習得し、歯科衛生医療技術者の一員として、人類の幸福に貢献できる能力を養うと共に、人の心の痛みがわかる人間性豊かな社会性を身につけることを教育の理念とする。と定めているとおり、社会貢献・地域貢献を積極的に行っている。	例年、奈良市歯科医師会からの委託により奈良市立小学校で歯科保健指導を行い、社会貢献・地域貢献に努めている。 令和8年度からは、奈良市歯科医師会の事業が終了するため、奈良市をはじめ、県内の幼稚園、小学校、中学校での歯科保健指導を行えるよう準備を行った。 今後も引き続き、社会貢献・地域貢献できるよう努めている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を積極的に行う。	奈良市歯科医師会からの委託により奈良市立小学校生に歯科保健指導を行い、社会貢献・地域貢献に努めている。 令和8年度からは、奈良市歯科医師会の事業が終了するため、奈良市をはじめ、県内の幼稚園、小学校、中学校での歯科保健指導を行えるよう準備を行った。	今後も引き続き取り組む。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	国外の教育機関との国際交流についての定めは無い。		平成29年度台北医学大学口腔医学院と学生交流協定を締結したが、コロナ以後交流が途絶えている。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会貢献・地域貢献を積極的に行っている。	令和8年度からは、奈良市歯科医師会の事業が終了するため、県内の幼稚園、小学校、中学校での歯科保健指導を行えるよう準備を行った。 今後も引き続き、社会貢献・地域貢献できるよう努めている。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	学生のボランティアについて定めは無い。	学生のボランティアについて定めは無いが、理事会・教員会で適宜検討する。	教員会・理事会で適宜検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生のボランティアについて定めは無いが、理事会・教員会で適宜検討する。	特に無し。

最終更新日付	令和8年5月28日	記載責任者	三田 礼子
--------	-----------	-------	-------